

## ◇ 3月

- 20木・こぶしの会総会
- 21金・青年部大会
- 24月・労災更新日  
・ 共済審査  
・ メーカー製作委員会
- 25火・労災更新日  
・ 健診説明会
- 26水・労災更新日  
・ 法律相談  
・ 組織部会
- 27木・労災更新日  
・ 新年度証配布
- 28金・9条の会総会
- 31月・四役会議

## ◇ 4月

- 2水・労災更新日  
・ 常任会議
- 3木・労災更新日  
・ PAL総会
- 4金・大会準備委員会
- 8火・労災更新日  
・ 執行委員会
- 9水・労災更新日

### ～無料法律相談～

[と き] 3月26日(水)  
4月9日(水)、  
4月23日(水)  
※14時～、14時30分～、  
15時～、15時30分～  
[会 場]世田谷支部会館  
※ 要予約となります。

### ～第67回支部定期大会～

下記の日程で世田谷支部定期大会を開催します。  
【と き】4月19日(土)、20日(日)  
10:30開会  
【ところ】華やぎの章 慶山  
大会会場への交通手段については、各分会役員へお問合せ下さい。

### ～労働保険の年度更新について～

‘24年度の労働保険が3月31日で満期となります。今年度も郵送、来所での更新対応を行わせていただきます。来所での更新は予約不要ですが、混雑が予測されますので、ご自身の所属分会の日程にてお手続きいただきますよう、ご協力をお願いします。

労災更新の日程	対象分会	
	3月24日(月)	烏山・上北沢・上祖師谷・松沢・下北沢
3月25日(火)	けやき・弦巻・三軒茶屋・駒つなぎ	
3月26日(水)	用賀・玉川・上深	
3月27日(木)	喜多見・砧・多摩堤・千歳	
4月2日(水)	全分会	
4月3日(木)	烏山・上北沢・上祖師谷・松沢・下北沢	
4月8日(火)	けやき・弦巻・三軒茶屋・駒つなぎ	
4月9日(水)	用賀・玉川・上深	
4月15日(火)	喜多見・砧・多摩堤・千歳	
4月16日(水)・22日(火)・24日(木)	全分会	

- ※ 受付時間:午前10時～12時 午後1時～3時
- ※ 来所の場合、上記日程より前の受付はできません
- ※ 事業所加入で更新しない場合も手続きが必要で

- ご持参して頂く物●
- ①事業所横型のゴム印・代表者印(法人事業所は実印)※角印は不可
- ②一括有期事業報告書
- ③決算書(損益計算書)や確定申告書 ※賠償・上乘保険の加入事業所のみ
- ④保険料及び事務費は現金・小切手・振込のいずれかの方法で納付

### ～世田谷支部 地震共済加入率が全都トップに～

世田谷支部が今年度の地震共済加入率において東京土建全都でトップとなりました。今年度、共済推進活動に取り組んでくださった共済推進委員の皆さん、分会役員そしてこれまで長くに渡って共済制度の優位性を訴えてくれたすべての方に感謝申し上げます。

### ～新入学祝金の申請について～

今年度の新入学祝金は‘24年4月に小学校・中学校にご入学されたお子さんがいる組合員さんが対象です。今年度のお祝金の申請は必ず‘25年3月31日までに分会受付を行って下さい。申請の際は、組合員のお子さんの生年月日と続柄(親子関係)がわかる書類、または健康保険証(組合員と対象のお子さん)のコピーを添付して申請して下さい。(‘25年4月1日以降に受付、申請された今年度は受付できません)

### ～どけんファミリーカードの電子化について～

4月から「どけんファミリーカード」は、埼玉土建・千葉土建・神奈川土建と共同事業となり「どけんカード」と名称も改め更なる利便性の向上と提携施設の拡大がはかれる事となりました。これに伴い2025年度は既存のカードが使用できませんが2026年4月以降は廃止となります。また2025年中には電子会員登録へ移行いたします。

### ～機関誌コンクールについて～

本部で開催された機関誌コンクールにおいて、世田谷の機関紙『けんちく』が特選を受賞しました。記事投稿や取材にご協力いただいた皆様のおかげです。ありがとうございました。また、日本機関紙協会の『2025年全国新年号機関紙コンクール』では昨年に引き続き、世田谷の機関紙『けんちく』が優秀賞を受賞しました。

### ～組織実増を目指す春の拡大運動～

春の拡大月間を4月～5月末にかけて取り組みます。3月までの春一番拡大で取りこぼした対象者の掘り起こしと事業所などの新入社員への組合加入を勧め、春の拡大達成に向けて活動をすすめて行きましょう。

なお、春の拡大月間目標は、1月当初組織人員の3.5%で支部全体として154名です。4月の支部大会時には第1回目標(3～4名)を達成できるように今月から対象者情報を集め、事業所訪問などの準備行動に取り組みをお願いします。

今月の末から春の拡大月間が始まります!

拡大月間は、組合の仲間を増やす取り組み強化月間です。

拡大に取り組むのは、私たち建設労働者の家庭と暮らしを守り、地位向上を勝ち取る運動を進めていく上で労働者が結集して圧倒的な数を背景にした運動を展開していく為です。また、仲間の助け合い制度の維持や安定した組合運営の為にも組織拡大はとても重要な取り組みとなりますので「他人事」にせずみんなで取り組みましょう。

今月は準備期間となりますが、労災の更新や新入社員の加入する時期であるため組合業

### ～春の拡大統一行動日～

3月、4月の行動日

第1次行動日 3月27日(木) 28日(金) 第2次行動日 4月9日

### ～新年度証・健診受診券について～

3月27日に各分会の社保税対部長に各分会の新年度証をお渡します。「資格確認証」または「資格情報のお知らせ」の受け渡し方法、日程については各分会の役員にお問い合わせください。

★下記の方は新年度証を受け取れません

- ①3月24日午後5時の時点で、組合費あるいは保険料の滞納者
- ②家族の増減や住所変更により、旧保険証を支部に預けている方  
※処理後、資格確認証または、資格情報のお知らせを郵送します。

### ～東京都連「賃金実態調査アンケート」～

東京都連にて、仲間の実態と要求を把握するための賃金アンケートに取り組みます。仲間の生活の原資である賃金実態を把握することは、賃金・単価の引上げに取り組む上で大変重要です。事業者と労働者に設問が分かれており、今後の賃金運動に反映させていくための取り組みとなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

[配 布] 組織人員数  
QRコードからも回答できます 最終：4月納入ル  
ート



### ～組合総 2025年4月1日からの制度改定について～

- ①結婚祝金の対象拡大  
同性婚について2025年4月1日より結婚祝金の支給対象となります。申請の際には自治体が発行したパートナーシップ宣誓等(2025年4月1日以降に自治体に提出したもの)が必要となります。
- ②待期3年経過後の就労確認の簡素化  
これまで傷病見舞金の制度運用の中で「180日満了後は待期3年経過のち60日給付」の扱いについて「60日給付の条件として180日満了後の3年間の間に就労復帰している証明をもらうこと」が条件となっていました。今年度より証明が省略となります。

# 群会議の話題

2025

3

東京土建世田谷支部

世田谷区上馬5-34-16  
TEL 3413-3020

